

平成 24 年 度
社 会 教 育 主 事 講 習
実 施 要 項

期間 平成 24 年 5 月 13 日～平成 25 年 2 月 17 日

主催 お茶の水女子大学

平成24年度社会教育主事講習 実施要項

1. 趣 旨

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習を実施する。

月曜日夜間や土日を主とする、通年でのプログラムを用意し、実務や仕事のサイクルに合わせた年間履修の機会を提供すると同時に、こんにちの社会教育の現場に求められる、より実践的なカリキュラムを開発し提供する。

2. 主 催

お茶の水女子大学

3. 対 象

社会教育主事講習等規程第2条の各号に該当する方

- ① 大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した者（第2条1号）
- ② 短期大学または高等専門学校を卒業した者（第2条1号）
- ③ 教育職員の普通免許状を有する者（第2条2号）
- ④ 4年以上社会教育に関する職（社会教育主事補、司書、学芸員など）や社会教育関係団体の業務に従事していた者（第2条3号）
- ⑤ 4年以上教育に関する職にあった者（第2条4号）
- ⑥ 社会教育に関する専門的事項について教養と経験があると都道府県の教育委員会が認定したもの（第2条5号）

お茶の水女子大学社会教育主事講習では、現場の経験や実践から学ぶことを重視していることから、特に、以下のような学習支援の経験者を対象とします。

ア. 自治体教育委員会・首長部局の正規・非正規職員

イ. 教員

ウ. 学習支援に関わる指定管理者・NPOのグループ・市民団体等のメンバー

（学校支援・子育て支援・日本語学習・男女共同参画・青少年の居場所づくり・高齢者福祉など、地域で行政との協働のパートナーとして事業に取り組んでいる指定管理者、NPOや市民団体のメンバーの方々）

4. 定 員 40名

5. 期 間 平成24年度は、5月13日～平成25年2月17日まで

6. 会場

主会場 お茶の水女子大学 本館3F 生活科学部306教室

7. 講習を行う科目名、単位数、内容・テーマ、配当時間数及、講師及び日程
6頁から9頁までの日程表を参照ください。

8. 2年制履修制度

本講習は、社会教育実践を省察し、職場での実践と講習との往還を大事にすることから、2年制履修を勧めています。1年目で学んだことを、2年目は職場で実践しながら省察することで、実践力の養成をめざしています。1年制で履修することも可能です。

2年制履修 1年目 生涯学習概論、社会教育特講、社会教育計画
 2年目 社会教育演習（社会教育演習は必修科目）

1年制 生涯学習概論、社会教育特講、社会教育計画、社会教育演習
 （社会教育演習は必修科目）

9. 受講申し込み手続

申込書類一式（様式1～様式6）はいずれも、お茶の水女子大学のホームページ
（<http://www.ocha.ac.jp/news/h240330.html>）よりダウンロードできます。

申し込みは、官報での告示日（4月初旬日予定）からとします。

(1) 申込方法および申込先

① 公務員の受講希望者

「9. (2) 提出書類」のうち必要な書類を4月23日（月）必着で、勤務先のある都道府県教育委員会（生涯学習関係部局）にご提出ください。

② 公務員以外の方

住居のある都道府県の教育委員会にご提出してください（なお、独立行政法人国立青少年教育振興機構に勤務する方で都道府県教育委員会との人事交流で採用されている職員は派遣元の都道府県教育委員会にご提出ください）。

(2) 提出書類（下記ア. イ. ウ. の提出は必須です）

◎必ず提出する書類

ア. 「社会教育主事講習受講申込書」・・・「様式1」

イ. 「受講資格」を証明する書類（上記ア. の「受講資格」欄を証明する書類）
社会教育主事講習等規程（昭和26年文部省令第12号、以下、「省令」。）

ウ. 「受講の動機・希望について」・・・「様式6」

本講習の受講を希望した理由を400字以内で記入の上、提出してください。

◎ 第2条各号において、提出が必要な書類は下記のとおりとします。

①大学に2年以上在学して62単位以上を修得した者等（第1号該当者）、短期大学または高等専門学校を卒業した者（第1号該当者）

- a) 最終学歴の「卒業証明書」
- b) 大学在学中の方は、「在学証明書」及び「本講習の受講が学業・卒業に支障のない旨を記した大学からの書面」(様式自由)

② 教育職員の普通免許状を有する者 (第2号該当者)

教育職員の普通免許状の写、又は、教育職員免許状条授与証明書

③ 以下に該当する方々 (第3、4、5号該当者)

- ・ 4年以上社会教育主事補の職にあつた者 (第3号該当者)
- ・ 4年以上官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体における職で、司書、学芸員その他の社会教育主事補の職と同等以上の職として文部科学大臣の指定するものにあつた者 (第3号該当者)
- ・ 4年以上教育職員の職にあつた者 (第4号該当者)
- ・ 第1～第4号に相当するものとして文部科学大臣の認める者 (第5号該当者)



第3、4、5号該当者は所属長が証明する「勤務証明書」・・・「様式2」

- ・ 4年以上官公署、学校、社会教育施設又は社会教育関係団体が実施する社会教育に関係のある事業における業務であつて、社会教育主事として必要な知識又は技能の習得に資するものとして文部科学大臣が指定するものに従事した者 (第3号該当者)



社会教育団体等に所属する場合は「経歴証明書」・・・「様式3」

エ. 「単位修得認定申請書」・・・「様式4」

単位修得の認定を希望する方のみ、詳細は、下記「10. 科目代替について」を参照してください。

オ. 「単位修得証明書」・・・「様式5」

講習の分割受講を希望する方のみ、詳細は、下記「11. 分割受講について」を参照してください。

〈留意事項〉

上記提出書類のうち、様式2、3、及び4. について、写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関の「原本証明」が必要です。

(3) 提出期日

受講希望者は、官報告示日(4月初旬)から、4月23日(月)必着にて、勤務先、もしくは住居のある都道府県の教育委員会(生涯学習関係部局)に申請書類をご提出下さい。

- 例・東京都教育庁 地域教育支援部 生涯学習課
- ・千葉県教育委員会 教育振興部 生涯学習課
- ・埼玉県教育局 市町村支援部 生涯学習文化財課
- ・神奈川県教育局 生涯学習部 生涯学習課

都道府県教育委員会は、前項の受講希望者の書類を、平成24年4月25日（水）〔必着〕にて、お茶の水女子大学社会教育主事講習・地域連携プロジェクト室にご送付くださいますようお願いいたします。

10. 科目代替について

- (1) 省令第7条第2項及び第3項の規定により、大学における科目の既修得単位、及び、文部科学大臣が定める学修をもって、本講習において受講者が修得すべき科目の単位に替えることができます。

ただし、4科目すべての代替は認めません。また社会教育計画、社会教育演習は必ず受講ください。

- (2) 下記①または②の条件を満たす場合は「生涯学習概論〔2単位〕」及び「社会教育特講〔3単位〕」（下記イ. のとおり）の単位修得の認定を行います。

ア. 「社会教育特講〔3単位〕に代替

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター又は国立教育会館社会教育研修所における「博物館職員講習」「図書館司書専門講座」等の講座の修了

イ. 「生涯学習概論〔2単位〕」「社会教育計画」〔2単位〕及び「社会教育特講〔3単位〕」に代替

放送大学における社会教育主事講習の科目に相当する科目の単位修得

- (3) 科目代替を希望する場合は、「単位修得認定申請書」（様式3）に必要事項を記入の上、当該科目に相当する科目の「単位修得証明書」「研修講座の修了証書」等を添付してください。ただし、証明書類について、写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関による「原本証明」が必要です。

11. 「生涯学習概論」「社会教育計画」「社会教育特講」の単位修得証明書について

本講習は「社会教育演習」は必修科目ですので、必ず受講して下さい。

本大学を含む大学、および他機関において、社会教育法第9条の5に定める社会教育主事講習の科目である「生涯学習概論」「社会教育計画」「社会教育特講」の単位を既に修得している方で、当該科目の受講の免除を希望する場合は、「単位修得証明書」（様式5）を提出してください。ただし、証明書類について、写しを提出する場合は、所属機関又は推薦機関による「原本証明」が必要です。

1 2. 受講者の選定及び受講者決定の通知

「社会教育主事講習運営委員会」の意見を基に受講者を選定し、その結果を、推薦のあった都道府県教育委員会及び受講者本人に通知します。

受講決定者にオリエンテーションを行います。可能ならばどちらかにご参加下さい。

日時： 5月1日（火） 18時半～20時 大学本館3F 306室

5月7日（月） 18時半～20時 大学本館3F 306室

1 3. 修了証書

省令第8条により、本講習において9単位以上の単位を修得した者に対して、受講終了後、講習の修了証書を授与します。

なお本講習での修得単位が9単位に満たない者に対しては、修得した科目の「単位修得証明書」（様式4）を公布します。

科目代替の手続きを経て、本講習と合わせて9単位以上の単位を修得した者に対しては、修了証書の希望を申し出た場合に、修了証書を授与します。

1 4. 受講に資する経費

受講に要する経費（例：テキスト代、実践記録印刷製本代等）2万5千円は、受講者側の負担となります。

1 5. 受講に際しての留意点

本講習は、原則として、各科目とも8割以上の出席を要件としています。やむを得ず欠席する場合は、所定様式に欠席理由等を記載し、所属長の押印の上、提出してください。欠席が継続することにより、単位修得が認められない場合があります。

夜間開講があるため、遅刻や早退を認める場合があります。やむを得ず遅刻や早退をする場合は、なるべく事前に事務室にご連絡ください。

1 6. その他

- (1) 講義室である生活科学部306教室は、月曜日は夕方6時10分まで学部の授業があります。外でお待ちいただく場合にはご静粛にお願いいたします。
- (2) お茶の水女子大学は女子大学であり、また幼稚園から高等学校まで附属校園があります。正門と南門で身分証提示が求められることがある点、予めご承知下さい。

オリエンテーションあるいは実施要項についての問い合わせ

お茶の水女子大学 社会教育主事講習・地域連携プロジェクト室

〒112-8610 東京都文京区大塚2-1-1

お茶の水女子大学 人間文化創成科学研究科・全学共用研究棟5F

お問い合わせは原則メールでの対応になりますので、ご了承ください。

E-Mail : ocha_shakyoshujikoushu@cc.ocha.ac.jp

平成24年度社会教育主事講習日程表

生涯学習概論

2単位 30時間

月 日	時 間	内容・テーマ	講師予定者の職・氏名
5・13 (日)	9:30 - 12:40	生涯学習理念の展開／生涯学習をとらえる視点	お茶の水女子大学教授 三輪 建二
5・13 (日)	13:40 - 16:50	生涯学習社会の構築／生涯学習社会における社会教育の位置	お茶の水女子大学教授 三輪 建二
6・4 (月)	18:30 - 21:40	学習社会の課題(1)格差是正と評価／課題(2)生涯学習の公共性	お茶の水女子大学教授 三輪 建二
6・25 (月)	18:30 - 21:40	学習社会の課題(3)行政の役割／課題(4)高等教育機関の役割	お茶の水女子大学教授 三輪 建二
7・1 (日)	9:30 - 12:40	生涯学習と職業／生涯学習とキャリア教育	玉川大学准教授 中村 香
7・1 (日)	13:40 - 16:50	おとなの学習者の特性をふまえた学習理論／学習支援者の役割	玉川大学准教授 中村 香
7・15 (日)	9:30 - 12:40	おとなの学習者の特性をふまえた学習理論／アンドラゴジーの発展	玉川大学准教授 中村 香
7・15 (日)	13:40 - 16:50	学習支援者の役割／学習方法	玉川大学准教授 中村 香
8・26 (日)	9:30 - 12:40	生涯学習社会における学校教育／社会教育行政と学校教育行政の連携	東京都教育庁地域教育政策部 梶野 光信
8・26 (日)	13:40 - 16:50	社会教育の現状と課題／東日本大震災と社会教育	国立教育政策研究所教育課程研究センター長 神代浩

社会教育計画

2単位 30時間

月 日	時 間	内 容・テ ー マ	講 師 予 定 者 の 職 ・ 氏 名	
5・21 (月)	18:30-21:40	お互いを知りあう、社会教育・社会教育実践とまちづくり	以下の講師集団が担当する	
6・17 (日)	9:30-12:40	学習計画をたてる、報告書を読む:社会教育実践と社会教育計画		
7・22 (日)	9:30-12:40	学習をマネジメントする:お茶大ラウンドテーブル		
8・4 (土)	9:30-12:40	実践を聴き合う:主事講習ラウンドテーブル		
8・5 (日)	9:30-12:40	実践記録を読む		神奈川大学教授 入江 直子
8・18 (土)	9:30-12:40	学びあうコミュニティを学ぶ		東京学芸大学講師 倉持 伸江
8・19 (日)	9:30-12:40	実践記録を書く:社会教育実践の展開と学習の組織化		玉川大学准教授 中村 香
10・27 (土)	9:30-12:40	社会教育実践の省察と記録化を学びあう:早稲田大学ラウンドテーブル		明治大学准教授 平川 景子
1・12 (土)	9:30-12:40	実践とその組織化の展開を聴き合う(1):東京ラウンドテーブル		お茶の水女子大学教授 三輪 建二
1・13 (日)	9:30-12:40	実践とその組織化の展開を聴き合う(2):東京ラウンドテーブル		早稲田大学教授 村田 晶子
2・17 (日)	9:30-12:40	社会教育計画論のまとめ		
10~12 月	1.5時間	現地研修(国立市公民館、鶴瀬公民館ほか)		受講者の自主運営

社会教育演習

2単位 45時間

月 日	時 間	内 容・テ ー マ	講 師 予 定 者 の 職 ・ 氏 名	
6・17 (日)	13:40-16:50	学習計画をたてる・報告書を読む:社会教育計画論	以下の講師集団が担当する	
7・22 (日)	13:40-16:50	実践を聴き合う:お茶大ラウンドテーブル		
8・4 (土)	13:40-16:50	実践を聴き合う:主事講習ラウンドテーブル		
8・5 (日)	13:40-16:50	実践記録を読む		
8・18 (土)	13:40-16:50	学びあうコミュニティを学ぶ		神奈川大学教授 入江 直子
8・19 (日)	13:40-16:50	実践記録を書く:社会教育実践の展開と学習の組織化		東京学芸大学講師 倉持 伸江
10・27 (土)	13:40-16:50	社会教育実践の省察と記録化を学びあう:早稲田大学ラウンドテーブル		玉川大学准教授 中村 香
12・22 (土)	9:30-12:40	実践記録をまとめる(1)		明治大学准教授 平川 景子
12・22 (土)	13:40-16:50	実践記録をまとめる(2)		お茶の水女子大学教授 三輪 建二
12・23 (日)	9:30-12:40	実践記録をまとめる(3)		早稲田大学教授 村田 晶子
12・23 (日)	13:40-16:50	実践記録をまとめる(4)		
1・12 (土)	13:40-16:50	実践とその組織化の展開を聴き合う(1):東京ラウンドテーブル		福井大学教授 柳沢 昌一(1月13日のみ)
1・13 (日)	13:40-16:50	実践とその組織化の展開を聴き合う(2):東京ラウンドテーブル		
1・28 (月)	18:30-21:40	実践記録を確認しあう		
2・17 (日)	13:40-16:50	実践記録を読み合う:社会教育実践・事業の成果の活用		

社会教育特講

3単位 45時間

月 日	時 間	内容・テーマ	講師予定者の職・氏名
9・9 (日)	9:30-12:40	社会教育主事・職員の役割	足立区教育委員会事務局 社会教育主事 高井 正
9・9 (日)	13:40-16:50	生涯学習と市民参加／社会教育施設と他機関の連携	お茶の水女子大学非常勤 講師 秦野 玲子
9・30 (日)	9:30-12:40	学校・家庭・地域の連携の理論／学校・家庭・地域の連携の事例	和歌山大学教授 出口 寿久
9・30 (日)	13:40-16:50	NPO・ボランティアとは／NPO・ボランティアと生涯学習との関係	日本女子大学教授 田中 雅文
11・12 (月)	18:30-21:40	子ども・子育て支援の理論と省察／同・ワークショップ	早稲田大学教授 喜多 明人
11・26 (月)	18:30-21:40	多言語・多文化社会にみる教育課題／同・教育実践	早稲田大学教授 山西 優二
12・9 (日)	9:30-12:40	社会教育の観点からみた大学運営／大学の生涯学習事業	和歌山大学学長 山本 健慈
12・9 (日)	13:40-16:50	女性のライフプランニングと生涯学習	文部科学省高等教育局長 坂東 久美子
1・6 (日)	9:30-12:40	社会教育の事業の計画・実施・評価と学習情報	世田谷区教育委員会事務局 社会教育主事 木村泰子他
1・6 (日)	13:40-16:50	地域日本語教育の理論／共生日本語教育の実践	お茶の水女子大学教授 岡崎 眸
1・21 (月)	18:30-21:40	新しい学力観と学校教育／青少年の体験活動と社会教育	お茶の水女子大学准教授 富士原 紀絵
2・3 (日)	9:30-12:40	コミュニティの創造と社会教育の役割・社会教育実践	宇都宮大学教授 廣瀬 隆人
2・3 (日)	13:40-16:50	新しい公共論と社会教育の位置／地域がバナンスにおける社会教育の可能性	国立教育政策研究所 笹井 宏益
2・10 (日)	9:30-12:40	女性の就業力育成／企業でのワークライフマネジメント	お茶の水女子大学講師 坪田 秀子
2・10 (日)	13:40-16:50	社会教育の諸課題をとらえる視点／社会教育特講まとめ	お茶の水女子大学教授 三輪 建二